

外用殺菌消毒剤

イソプロパノール 消毒液70%「昭和」

販売名:イソプロパノール消毒液70%「昭和」
日本標準商品分類番号:872615
承認番号:22100AMX00906000
薬価基準未収載

貯法:密栓し、室温保存　火気を避けて保存

[禁忌]（次の部位には使用しないこと）
損傷皮膚及び粘膜【刺激作用を有するので】

[組成・性状]
組成:イソプロパノール 70vol%含有
性状:無色透明の液で、特異なにおいがある。

[効能・効果]
手指・皮膚の消毒、医療用具の消毒。

[用法・用量]
通常イソプロパノールとして、50～70%液を用いる。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- (1)本剤防腐に入らないように注意すること。眼に入った場合には直ちによく水洗すること。
(2)広範囲又は長期間使用する場合には、蒸氣の吸入に注意すること。【イソプロパノール蒸気に大量に又は繰り返しされた場合、粘膜への刺激、頭痛等を起こすことがある。】

10L

2. 副作用 本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

種類\頻度	頻度不明
過敏症(+)発疹等	
皮ふ(+)刺激症状	

Show 1005

注) このような症状があらわれた場合には使用を中止すること。

3. 臨床検査結果に及ぼす影響

注射部位に発赤を起こすことがあるので、アレルギーテストの判断を妨害することがある。

4. 適用上の注意

投与経路:外用にのみ使用すること。

使用時:

- (1)同一部位(皮膚面)に反復使用した場合には、脱脂等による皮膚荒れを起こすことがあるので注意すること。
- (2)本剤は血清、膿汁等のたんぱく質を凝固させ、内部にまで浸透しないことがあるので、これらが付着している医療器具等に用いる場合には十分に洗い落としてから使用すること。
- (3)合成ゴム製品、合成樹脂製品、光学器具等には変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。
- (4)本剤は引火性、爆発性があるため、火気(電気メス使用等を含む)には十分注意すること。

火気厳禁 第4類アルコール類 危険等級II 水溶性



昭和製薬株式会社

大阪府守口市南寺方東通1-4-12

製造番号
使用期限